

## 四半期会計に関する

# ヒアリング

制度調査部

吉井 一洋

### 株主資本等変動計算書、四半期3ヶ月間の情報

#### 【要約】

企業会計基準委員会（ASBJ）の四半期会計基準専門委員会で、現在、四半期会計基準の検討が行われている。

現在、中間決算を廃止し、年度決算の他は、四半期の決算のみ開示する方向で検討が行われている。

大和総研制度調査部では、四半期会計基準専門委員会で検討項目のうち、四半期での株主資本等変動計算書の開示の必要性、四半期の3ヶ月情報（例えば第2四半期であればそれまでの累計では無く、第2四半期のみの情報）の開示について、アナリスト等にヒアリングを行った。

本レポートはヒアリング結果等を踏まえ、私見も交えてとりまとめたものである。

#### 1. 四半期の株主資本等変動計算書

現在、株主資本等変動計算書については、四半期でも作成する案と、四半期は作成せず、重要な資本変動のみ注記する方法とが検討されている。

重要な資本変動のみ注記するのでは、企業によって重要性の判断が異なるので、投資家が求めるレベルの開示が行われない可能性があるし、企業間比較も容易で無くなる。

アナリスト等へのヒアリングを行った結果及び私見を交え、株主資本等変動計算書の必要性について以下のようにとりまとめた。

##### (1) 株主資本項目

資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の変動（要因別）は、これまでの中間連結剰余金計算書とのバランスや以下の点を考えると、開示が必要である。年1回の開示では不安である。

- ・「新株の発行」は、株主にとって非常に重要な情報である。「新株発行」や「新株予約権の行使」は、潜在株式考慮後のEPS等を試算する場合に、四半期ごとにどの程度の権利行使が進んでいるかがわかるので重要である。
- ・「自己株式取得」は株主還元の一環であるので、計画に対してどの程度の進捗しているか、経営姿勢を図る指標や自社がどの程度の買い手になるか意識する上で重要である。
- ・「自己株式の消却」は、経営スタンスや経営方針をチェックする指標として必要である。
- ・自己株式の取得・消却が純資産にどのような影響を与えているかを把握する上でもこれらの情報

は重要である。

剰余金の配当も、配当実績を把握するために開示が必要。

連結範囲の変動・・・非継続的な理由により額が変動するので、開示する必要がある。

## (2)株主資本以外の項目

新株予約権・・・あった方がよい。

- ・ストックオプションの新会計基準の導入により、新株予約権の金額は、継続的に変動することが予想されるので、これについても開示が望まれる。

その他有価証券評価差額金、繰延ヘッジ損益、為替換算調整勘定・・・あった方がよい。

- ・本来は、年度の変動計算書においても、内訳の情報（その他有価証券の場合は、期中での売却や株価の変動による影響、繰延ヘッジ損益はヘッジ関連損益やヘッジの終了による影響等、為替換算調整勘定は、在外子会社の処分や為替の変動による影響など）を開示して欲しい。四半期で開示しないこととした場合、自主的に内訳を開示している企業についても、年1回の情報しか把握できなくなる。しかし、市場は1年で大きく変動するので、1年もあけると情報が古くなる。
- ・倒産しそうな企業の場合は、これらの変動が非常に気になる。
- ・建設や不動産業界など、バランスシート情報が重要な業界の場合、土地再評価差額金をはじめとする純資産の変動情報は重要である。

少数株主持分も、本来は内訳情報を含めて、開示して欲しい情報である。グループ企業の資本の状況の変動が、期末にしか把握できないのでは遅すぎる。

株主資本以外の項目について、内訳を表示していない企業の場合、貸借対照表から純額の変動を計算することは出来るが、株主資本等の状況を一覧できる上で意味が大きい。差額を表示するだけなら開示企業にも負担にはならないはずである。

アナリストが、発行企業に代わって、株主資本等変動計算書を作成し投資家に示すようなことはしないので、個人投資家等にとっては、株主資本等の変動が一覧できる意味は大きい。

## 2. 四半期決算の3ヶ月情報

四半期に開示する情報としてその四半期末までの累計情報(例えば第2四半期について第1四半期の期初から第2四半期末までの情報)の他に、その四半期3ヶ月間(例えば第2四半期であれば第2四半期3ヶ月間のみの情報)を開示するかが問題となっている。

利用者側は、四半期の3ヶ月情報も必要と主張している。ただし、その3ヶ月情報としてどのような情報を開示するかが問題となっている。3ヶ月情報の作成方法として、次の2つの方式がある。

3ヶ月間を対象に正規の決算による情報を開示する方法。例えば、第2四半期であれば、第2四

半期のみを対象に年度決算と同様の会計処理を行って作成する。

差引き方式。例えば、第 2Q の損益として第 2Q 末までの累計値から第 1Q の実績を差し引いた数値を用いる方式

アナリスト等を対象に、上記、 の方式の相違について、何か重要な問題があるかヒアリングしたところ、トレンドがわかるのであれば、差引き方式でもかまわないとの意見が多かった。(第 2Q について年度決算と同様の方式を用いた場合と大きな違いは無いとの認識が多いようである)。

差引き方式について指摘された問題点は、以下のとおりであった。

為替換算によるずれが生じる。

- ・第 1Q の外貨建損益は第 1Q の期中平均レートにより円換算し、第 2Q 末は年度の期初から第 2Q 末までの外貨建損益を、当該期間中の為替レートを用いて円換算した場合、第 2Q 末の円換算後の損益から第 1Q の円換算後の損益を控除した残額は、第 2Q の外貨建損益を第 2Q の平均為替レートにより換算した金額とは一致しない(加重平均なら一致するが、通常は単純平均を使用)

販売実績に応じたリベートの配賦

- ・小売業界では、売上げ実績に応じて、仕入先からリベートをもらう場合、通常、リベートは半期に 1 回しか受け取れないので、第 1Q はリベートの予測額を期間配分している企業が多い。このような企業の場合、第 2Q にリベートを受け取ると、差引き方式による第 2Q の損益には、見積もりと実績の違いも反映される。
- ・企業によっては、監査法人が上記の第 1Q による予測額の配分を認めていないケースがあるようである。このような企業の場合、差引き方式では、リベートが売上げに対応しない形で、第 2Q のみに計上される(その分、利益が過大になる)。

定率法の減価償却・・・差引き方式では、正確な減価償却費が算出できない。

原価計算の面で差が出てくる可能性もあるのではないかとと思われる(例えば後入先出法の場合)

差引き方式なら利用者が自分で計算できるのではないかとの意見もあるようだが、決算の数値は決算発表の際に、はじめて示されるわけであり、その場で対象四半期のみの数値を直ちにはじき出し、前年同期や直前四半期と比較することはなかなか困難である。そのため、決算発表時の取材においては、対象四半期のトレンドを頭に入れた上での質疑応答が出来ない場合も多いのではないかとと思われる。また、決算発表日が重なる現状では、アナリストが決算説明会までに決算数値を加工する余裕が無く、差引き方式による四半期の数値を把握できないまま取材することも現実的には多い模様である。したがって、対象四半期のみの数値は示しておいて欲しいとの意見があった。(例えば、決算発表を午後 3 時にやって、決算説明会を同じ日の午後 6 時にやる例などが多い)。

## 参考 後入先出法

	第1Q	第2Q
単価	90 円	100 円
仕入数	400 個	600 個
販売数	300 個	500 個

第1Qの売上原価  $90 \text{ 円} \times 300 \text{ 個} = 27,000 \text{ 円}$

第2Qの売上原価  $100 \text{ 円} \times 500 \text{ 個} = \underline{50,000 \text{ 円}}$

第2Q累計での売上原価  $100 \text{ 円} \times 600 \text{ 個} + 90 \text{ 円} \times 200 \text{ 個} = 78,000 \text{ 円}$

差引き方式での第2Qの売上原価  $78,000 \text{ 円} - 27,000 \text{ 円} = \underline{51,000 \text{ 円}}$